株主の皆さまへ

東京都練馬区羽沢二丁目7番1号

太陽ホールディングス株式会社

代表取締役社長 佐 藤 英 志

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますよう ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月19日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成26年6月20日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号

「ホテル メトロポリタン」3階「富士」の間

(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

- 1. 第68期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第68期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更(1)の件

第3号議案 取締役7名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

第7号議案 定款一部変更(2)の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.taiyo-hd.co.jp)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国経済では輸出の拡大や個人消費の増加から緩やかな回復基調が続き、欧州経済は依然失業率が高いものの景気の持ち直しの動きがみられました。一方、中国経済は経済成長率の鈍化傾向の継続等依然として先行きの不透明感は払拭されませんでした。日本経済におきましては、積極的な金融政策、財政政策による為替の円高是正が進み、輸出の持ち直しや個人消費の増加等、景気は緩やかに回復してきました。

当社グループの関連市場である電子部品業界については、カーエレクトロニクス向け市場の拡大やスマートフォンやタブレット型端末向けの製品の需要が堅調に推移しました。

このような状況の下、当連結会計年度の売上高は442億24百万円(前連結会計年度比22.2%増)となりました。

製品分野別では、「プリント配線板(以下「PWB」)用部材」については、リジッド基板用部材の販売が堅調であったことに加え、永勝泰科技股份有限公司の新規連結及び為替相場が円安に推移したことも寄与し、販売数量、販売金額ともに前連結会計年度を上回る水準となりました。この結果、PWB用部材の売上高は382億26百万円(同36.5%増)となりました。

「プラズマディスプレイ・パネル用部材」を主体とする「フラットパネル・ディスプレイ(以下「FPD」)用部材」については、販売数量の減少に加え、原材料である銀の市場価格が大きく下落したことにより連動する販売単価も下落し、売上高は45億54百万円(同37.7%減)となりました。

以上の結果、営業利益は75億68百万円(同72.6%増)、経常利益は78億27百万円(同65.0%増)となり、 当期純利益は49億30百万円(同46.4%増)となりました。

製商品品目別の販売実績は、次のとおりです。

区分	売	Ŀ	高	
	金額	前連結会計年度比増減(△は減)	構 成	比
リジッド基板用部材	百万円 29, 235	% 44. 3		% 66. 1
P K G 基 板 用 及 び フレキシブル基板用部材	7, 965	17.8		18. 0
ビルドアップ基板用部材	1, 025	5. 5		2. 3
F P D 用 部 材	4, 554	△37.7		10.3
そ の 他	1, 443	66. 0		3. 3
合 計	44, 224	22. 2		100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

地域別の販売実績は、次のとおりです。

Lib	域	売	上		吉		
地	坝	金額	前連結会計年度比増減(△は減)	構	成	比	
B	本	百万円 5,885	% △4. 2		13.	3	
中	国	18, 525	60.0		41.	9	
台	湾	5, 215	23. 0		11.	8	
韓	国	10, 764	△4. 6		24.	3	
そ	の他	3, 832	30. 3		8.	7	
合	計	44, 224	22. 2		100.	0	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

② 設備投資の状況

当社グループにおける当連結会計年度の有形固定資産への設備投資額は、24億36百万円でした。 その主なものとして、太陽インキ製造株式会社において11億40百万円、韓国タイヨウインキ株式会社において4億42百万円、太陽ホールディングス株式会社において3億87百万円、太陽油墨(蘇州)有限公司において2億37百万円実施されています。

なお、当連結会計年度において重要な固定資産の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と限度額65億円の当座借越契約を締結しています。また、当連結会計年度中に、金融機関より長期借入金として55百万米ドルの調達を行いました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 当社は、平成25年5月16日付で持分法適用会社であった永勝泰科技股份有限公司の株式8,085,000株を取得し、同社を当社の連結子会社としました。また、平成25年8月12日付で同社の株式5,778,943株を追加取得しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	<u> X</u>		分	第65期 平成23年3月期	第66期 平成24年3月期	第67期 平成25年3月期	第68期(当連結会計年度) 平成26年3月期
売	-	Ŀ	高(百万円)	40, 366	39, 797	36, 184	44, 224
営	業	利	益(百万円)	5, 380	4, 040	4, 385	7, 568
経	常	利	益(百万円)	5, 316	4, 027	4, 743	7, 827
当	期	疤 利	益(百万円)	3, 402	2, 502	3, 367	4, 930
1 1	株当た	り当期	純 利 益 (円)	131.78	98. 38	132. 38	193. 83
総	3	資	産(百万円)	42, 851	40, 703	44, 023	58, 369
純	3	資	産(百万円)	34, 186	33, 476	36, 809	42, 655
1	株当た	り純	資産額(円)	1, 316. 53	1, 297. 18	1, 423. 26	1, 596. 45

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は、 期末日現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しています。

② 当社の財産及び損益の状況

Þ	<u> </u>		分	第65期 平成23年3月期	第66期 平成24年3月期	第67期 平成25年3月期	第68期(当事業年度) 平成26年3月期
売		上	高(百万円)	13, 126	5, 667	5, 810	7, 431
営	業	利	益(百万円)	582	3, 123	3, 373	5, 253
経	常	利	益(百万円)	4, 721	3, 157	3, 562	5, 299
当	期	純 利	益(百万円)	3, 910	2, 681	3, 337	4, 855
1 柞	朱 当 た	り 当 期	純利益(円)	151. 43	105. 41	131. 20	190. 87
総		資	産(百万円)	27, 618	27, 454	28, 522	36, 030
純		資	産(百万円)	26, 898	26, 641	27, 748	29, 650
1 1	株当た	_ り 純	資産額(円)	1, 057. 39	1, 047. 30	1, 090. 81	1, 165. 61

- (注) 1. 第68期 (当事業年度) の売上高は、営業収益(7,431百万円)です。
 - 2. 第67期の売上高は、営業収益(5,810百万円)です。
 - 3. 第66期の売上高は、営業収益(5,667百万円)です。
 - 4. 第65期の売上高には、営業収益(1,091百万円)を含んでいます。
 - 5. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は、期末日現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しています。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の議 決権比率	主	要	な	事	業	内	容
太陽イン	/ キ 製 造 株	式会社	450	百万円		100.0%	PWB 化学品						
太陽油墨	(蘇州)有	下限 公司	20	百万米ドル		100.0%			Ī	司上	•		
台湾太陽	油墨股份有	有限公司	310	百万台湾ドル		99.8%			Ī	司上	•		
永勝泰科	抖 技 股 份 有	限公司	317	百万台湾ドル		70.1%			Ī	司上			
韓国タイ	ヨウインキ	株式会社	2, 698	百万韓国ウォン		89.8%			Ī	司上			
тагуо	A M E R I C A	, I N C .	21	百万米ドル		100.0%			F	司上			
TAIYO INK I	NTERNATIONAL (HK)LIMITED	10	百万香港ドル		100.0%	PWB 化学品	用部材 部材の	材を好)関係	台めと 会社	:する 等から	電子)の仕	部品用 入販売
太陽油墨	貿易(深圳)	有限公司	800=	千米ドル		100.0%			Ī	司上			
TAIYO INK INT	ERNATIONAL (SINGA	PORE) PTE LTD	21	百万シンガポール	レドル	100.0%			ſ	司上			

(4) 対処すべき課題

当社グループは、主力製品であるソルダーレジスト(以下「SR」)の市場において世界第1位のシェアを有し、また、海外での売上比率が8割を超えることから、売上高や利益がSR市場全体の動向、すなわち半導体が使用される最終製品の市場動向や、為替レートの変動といった外部要因の影響を大きく受ける事業構造となっています。

このような状況において、当社グループが目標とすべきは、SR関連の製品については市場シェアの拡大、また、その他の製品についてはSRに続く利益の柱となるような新製品を継続的に生み出し、迅速に事業化する体制を構築することであり、そのための施策を着実に遂行することで、企業グループとして永続的に成長していくことができるものと考えております。

① 研究開発体制の整備

当社グループが継続的に新製品を生み出すためには、研究開発体制を整備することが重要な課題であると 認識しております。時間軸を基準に研究と開発の役割分担を整理し、製品化にとらわれない中長期的な研究 に特化した研究チームを編成することで、基礎研究力の向上を図るとともに、実用化に向けた新技術の開発 や既存技術の応用を行う開発部門を設置し、基礎研究の成果を新製品の開発に結び付ける力を高めてまいります。

また、研究開発のための積極的な設備投資を行い、国内外の優秀な研究者・技術者の採用と育成にも注力していきます。

② 新製品の迅速な事業化

当社グループでは、新製品の開発は事業化により利益を獲得すること、すなわち、事業開発と同義であると考えております。そこで、製品化の目処が立ったところで、営業部門・製造部門・開発部門から選抜した専属チームを立ち上げ、一定の責任と権限を付与して新製品の事業化に専念できる環境を構築することにより、製品化から事業化までの障壁を乗り越える力を高めてまいります。

③ 自律型人材の育成

当社グループがSR市場におけるシェアを拡大しつつ、新規事業を継続的に創出して軌道に乗せ、企業グループとして永続的に成長していくためには、自ら目標を設定してその実現を楽しむような自律型人材を数多く育成することが肝要であると考えております。グループ会社間の人事ローテーションを活発にし、様々な国での様々な業務において困難と成功を体験させるとともに、国内外間わず優秀な人材をリーダーに登用して経営の実地経験を積ませることにより、自律型人材を育成し、ひいては、次代を担う経営者を育成してまいります。

④ 為替リスク対策

当社グループ製品の販売価格は外貨建てとなっていることが多く、為替レートの変動が業績の変動につながりやすいため、為替リスク対策が重要な課題であると認識しております。そこで、「地産地販」(「現地 (各市場)で販売する製品は現地で生産する」という方針)を推し進めるとともに、原材料の現地調達比率を高めることにより、収入と支出の通貨の対応を図ってまいります。

また、これらの施策は同時に顧客ニーズにあった製品の迅速な開発やオーダーリードタイムの短縮といった顧客対応力の強化や、原材料価格の低減、さらには原材料調達先の複数化による事業継続リスクの低減にも資するものとなります。

(5) 主要な事業内容(平成26年3月31日現在)

当社グループは、PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売及び仕入販売に関する事業を 行っています。

(6) 主要な営業所及び工場 (平成26年3月31日現在)

		本 社	東京都 練馬区
太陽ホールディングス株式会社	当社	嵐山事業所	埼玉県 比企郡嵐山町
		深圳駐在員事務所	中華人民共和国 広東省深圳市
太陽インキ製造株式会社	連結子会社	本 社 · 工 場	埼玉県 比企郡嵐山町
太陽油墨(蘇州)有限公司	連結子会社	本社・工場	中華人民共和国 江蘇省蘇州市
台湾太陽油墨股份有限公司	連結子会社	本社・工場	台湾 桃園県観音郷
永勝泰科技股份有限公司	連結子会社	本 社 · 工 場	台湾 新北市鶯歌區
韓国タイヨウインキ株式会社	連結子会社	本社・工場	大韓民国 京畿道安山市
TAIYO AMERICA, INC.	連結子会社	本社・工場	アメリカ合衆国 ネバダ州
TAIYO INK INTERNATIONAL(HK)LIMITED	連結子会社	本 社	中華人民共和国 香港特別行政区
太陽油墨貿易(深圳)有限公司	連結子会社	本 社	中華人民共和国 広東省深圳市
TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD	連結子会社	本 社	シンガポール共和国 ニューブリッジロード

(7) 使用人の状況(平成26年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減(△は減)
PWB用ソルダーレジスト等の製造販売	958(17)名	255(△5)名
全社 (共通)	190(1)名	35 (0)名
合 計	1,148 (18) 名	290(△5)名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用数は年間の平均人員を())外数で記載しています。
 - 2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものです。
 - 3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて290名増加していますが、その主な理由は、平成25年5月16日付で永勝泰科技股份有限 公司を連結子会社化したためです。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減(△は減)	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
		67 (1	1)名	△25 (0) 名			41. 1	歳				1	2. 0年	1

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用数は年間の平均人員を())外数で記載しています。
 - 2. 上記使用人数には当社から社外への出向社員を除き、社外から当社への出向社員を含んでいます。
 - 3. 使用人数が前事業年度末と比べて25名減少していますが、その主な理由は、当社から連結子会社である太陽インキ製造株式会社への出向社員が増加したためです。

(8) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	45百万米ドル
株式会社みずほ銀行	10百万米ドル

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成25年5月13日付で太陽油墨(中山)有限公司を清算しました。

当社は、平成25年5月16日付で持分法適用会社であった永勝泰科技股份有限公司の株式を追加取得し、同社を当社の連結子会社としました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成26年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 50,000,000株

② 発行済株式の総数 27,464,000株(自己株式2,026,110株を含む)

③ 株主数 7,000名

④ 大株主(上位10名)

株		3	È			名	持	株	数	持	株	比	率
株	式	会	社	2	光	和		6, 55	4千株			25. 7	76%
日本	トラスティ	・サービス(言託銀行株	未式会社	土(信言	託口)		1, 52	8千株			6. (00%
日本	ニマスタート	ラスト信言	托銀行株	式会社	(信言	壬口)		1, 23	6千株			4. 8	86%
日本信託	トラスティ・サ	-ービス信託銀 会 社 三 井 住	行株式会社 友 銀 行 ù	: (三井信 退 職 給	主友信託 付 信 訊	銀行再		1, 11	6千株			4. 3	38%
四	国 化	成 工	業	末 式	: 会	社		63	1千株			2. 4	18%
東	新	由 脂	株	式	会	社		53	8千株			2. 1	1%
Л		原	ť	Ć		雄		50	0千株			1.9	96%
Л		原	苟	<u></u>		人		48	6千株			1.9	91%
RBC	ISB A/C	DUB NON R	ESIDENT	- T R	REATY	RATE		46	0千株			1. 8	80%
ザ	バンク	オブ ニ	ュ ㅡ ㅋ ՝	ー ク	1 3 3	5 2 2		42	5千株			1. 6	67%

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,026,110株所有していますが、上記大株主からは除外しています。
 - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。
 - ⑤ その他の株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成26年3月31日現在)

会 社	におけ	る地位	J	氏	名	7	担当及び重要な兼職の状況
代表	長 取 締 1	设 社 長	佐	藤	英	志	グループ最高経営責任者(CEO) リスクマネジメント担 研究 本 期 太陽インキ製造株式会社取締選事 太陽オーコウインキ株式会社董事 太陽油墨(蘇州)有限公司董事 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Director 永勝泰科技股份有限公司董事 株式会社エスネットワークス取締役
取	締	役	柿	沼	正	久	専 務 執 行 役 コンプライアンス・オフィサー 太陽インキ製造株式会社代表取締役社長
取	締	役	鹿	島	世	傑	専 務 執 行 役 投 TAIYO AMERICA, INC. President and Director 永 勝 泰 科 技 股 份 有 限 公 司 董事長永 勝 泰 油 墨 (深 圳) 有 限 公 公司 董事長台 湾 太 陽 油 墨 股 份 有 限 式 会 社 理 事 報 国 タ イ ョ ウ イ ン キ 株 式 会 社 董事 本 場 油 墨 (蘇 州) 有 限 公 司 董 事 本 陽 油 墨 (蘇 州) 有 限 公 司 董 事 本 場 油 墨 (蘇 州) 有 限 公 司 董 事 本 場 油 墨 (蘇 州) 有 限 公 司 董 事 本 場 油 墨 (蘇 州) 有 限 公 司 董 事 本 ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま
取	締	役	森	田	孝	行	專務 執 行 役 員 TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED担当 太陽油墨貿易(深圳)有限公司担当 太陽油墨(蘇州)有限公司董事長総経理 TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED Managing Director 太陽油墨貿易(深圳)有限公司董事長総経理
取	締	役	金		鍾	泰	専務 執 行 役 員 韓国タイヨウインキ株式会社代表理事社長
取	締	役	Л	原	敬	人	株式会社光和専務取締役
取	締	役	樋	爪	昌	之	樋 爪 昌 之 公 認 会 計 士 事 務 所 所 長韓 国 タ イ ョ ウ イ ン キ 株 式 会 社 理 事
常	勤監	査 役	堺		昭	人	韓国タイヨウインキ株式会社監事
監	查	役	根	本	敏	男	マイルストーン ターンアラウンドマネジメント株式会社社外取締役
監	查	役	劉		時	範	
監	查	役	吉	本	陽	臣	永勝泰科技股份有限公司監察人

- (注) 1. 取締役樋爪昌之氏は、社外取締役です。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引 所に届け出ています。
 - 2. 常勤監査役堺昭人氏及び監査役根本敏男氏は、社外監査役です。

3. 当事業年度中における取締役及び監査役の「担当及び重要な兼職の状況」の異動は次のとおりです。

氏 名	変 更	前	変	更	後	異動年月日
佐藤英志	太陽油墨(中山)有限公司	董事		_		平成25年5月13日
柿沼正久	_		コンプラ	イアンス・オコ	フィサー	平成25年4月1日
鹿島世傑	TAIYO AMERICA, INC. Dire 太陽油墨(中山)有限公司董事長約 永 勝 泰 科 技 股 份 有 限 公 司	総経 理	台湾太陽永勝泰油	CA, INC. President ar 油 墨 股 份 有 限 公 技 股 份 有 限 公 墨 (深 圳) 有 限 公 ョ ウ イ ン キ 株 式	公司董事员司董事長司董事長	平成25年4月1日 平成25年5月13日 平成25年6月13日 平成25年6月19日 平成25年6月19日 平成25年9月13日
森田孝行	TAIYO INK INTERNATIO (HK)LIMITED Direc 太陽油墨貿易(深圳)有限公司		(HK)LIMI	INK INTERNA TED Managing D 易(深圳)有限公司董	irector	平成25年4月1日 平成25年4月1日
川原敬人	コンプライアンス・オフィ	サー		_		平成25年4月1日
吉本陽臣	_		永勝泰科	技股份有限公司	司監察人	平成25年6月19日

4. 平成26年4月1日以降における取締役及び監査役の「担当及び重要な兼職の状況」の異動は次のとおりです。

氏 名	変更前	変 更 後	異動年月日
佐藤英志	太陽インキ製造株式会社取締役	太陽インキ製造株式会社代表取締役社	長 平成26年4月1日
柿沼正久	 太陽インキ製造株式会社代表取締役社長	グループ最高技術責任太陽インキ製造株式会社取締	者 平成26年4月1日 平成26年4月1日
鹿島世傑	韓国タイヨウインキ株式会社理事	韓国タイヨウインキ株式会代表理事社長兼 C E	社 平成26年4月1日
金 鍾泰	専務 執 行 役 韓国タイヨウインキ株式会社代表理事社長韓国タイヨウインキ株式会社理事	_ 韓国タイヨウインキ株式会社理 	平成26年4月1日 平成26年4月1日 平成26年5月15日
吉本陽臣	_	永勝泰油墨(深圳)有限公司監	事 平成26年5月1日

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏			名	退	任	日	退	任	理	由	退任時の	地位・担当及び重要な刻	兼職の状況
大	森	益	弘	平成2	5年6月	26日	辞			任	監	查	役

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

	区						分		人	数	報酬等の総額
取 (う	ち	社	締外	取	締	役	役)		7名 (1名)	153百万円 (6百万円)
監(う	ち	社	查 外	監	查	役	役)		5名 (2名)	42百万円 (30百万円)
合 (う	5	社	:	外	役	員	計)		12名 (3名)	195百万円 (37百万円)

- (注) 1. 当事業年度末日の取締役は7名 (うち社外取締役は1名)、監査役は4名 (うち社外監査役は2名)です。上記の監査役の 人数と相違しているのは、平成25年6月26日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれてい るためです。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会において「確定金額報酬として年額3億円以内、業績 連動報酬として連結純利益を指標とした算定方式により決定した額(上限1億円、下限0円)」と決議いただいています。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月28日開催の第65回定時株主総会において「月額5百万円」以内と決議いただいています。
 - 4. 上記の報酬等の総額には、以下のものも含まれています。
 - ・業績連動報酬 取締役5名 57百万円
 - 5. 上記のほか、社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は1名に対し1百万円です。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役樋爪昌之氏は、樋爪昌之公認会計士事務所の所長及び韓国タイヨウインキ株式会社の理事です。 樋爪昌之公認会計士事務所と当社との間には特別の関係はありません。また、韓国タイヨウインキ株 式会社は当社の連結子会社です。
 - ・監査役堺昭人氏は、韓国タイヨウインキ株式会社の監事です。同社は当社の連結子会社です。
 - ・監査役根本敏男氏は、マイルストーン ターンアラウンド マネジメント株式会社の社外取締役です。 同社と当社との間には特別の関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会(18回開催)	監査役会(15回開催)
	出席回数 出席率	出席回数 出席率
取締役樋爪昌之	17回 94%	
監 査 役 堺 昭 人	18回 100%	15回 100%
監査役根本敏男	18回 100%	15回 100%

- (注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面 決議が4回ありました。
 - ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役樋爪昌之氏は、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っています。

また、監査役堺昭人氏は、これまで培ってきたビジネス経験から、監査役根本敏男氏は、他企業における取締役及び監査役としての経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜質問し、意見を述べています。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の 損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定 める最低責任限度額としています。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			27百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額			75百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
 - 2. 当社の重要な海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
 - ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。
 - ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針 特に定めていません。
 - ⑤ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保 するための体制についての概要は、以下のとおりです。

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- イ. 「CSR理念」と「行動規範」を制定し、取締役・使用人に周知徹底する。
- ロ. 取締役1名を「コンプライアンス・オフィサー」として選任する。取締役・監査役・使用人で構成する「倫理委員会」を設け、倫理・法令遵守上の重要問題を審議する。使用人から「倫理担当」を選任し活動を推進する。
- ハ. 社内担当者を相談窓口、社外弁護士を通報窓口とする内部通報体制を運営する。
- ニ. コンプライアンス・オフィサーは倫理・法令遵守の状況について定期的に取締役会に報告する。
- ホ. 執行部門から独立した「内部監査部」を設け、その監査結果を取締役会、監査役会に報告し、必要に応じ会計監査人にも報告を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及 び監査役は文書管理規程により常時これらの文書を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 取締役1名を「リスクマネジメント担当取締役」として選任する。
- ロ. 通常業務のリスクについては、担当部門がリスクの評価・対応を行う。また、リスクマネジメント委員会は、グループ全体の横断的なリスク管理を実施する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会を月1回定時に開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して重要事項につき機動的な意思決定を行う。
- ロ.組織規程、職務分掌規程、職務権限表において業務執行に係る責任と執行手続を規定する。
- ハ. 中期経営計画及び年度経営計画を策定し、また各組織のミッション、中期的・短期的取組課題を設定する。

- ⑤ 当会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 主たる子会社各社の担当取締役を定めて経営上の指導を行う。
- ロ. 当会社の本部長及び子会社の代表者により構成される執行役員会を年に数回開催し企業集団の横断的 問題につき審議する。
- ハ. 子会社の経営については自主性を尊重しつつ「子会社・関連会社管理規程」「子会社職務権限表」に基づき当社の決裁、当社への報告を行うこととし、これにより子会社経営の管理を行うこととする。
- 二. 内部監査部、経理財務部、監査役、会計監査人は必要に応じて子会社を往査する。
- ホ. 子会社における業務が適正であることを確保するために、グループ企業全てに適用される「CSR理念」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規程を定める。
- ⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその 使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役が職務を補助する者を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役スタッフを配置する。
- ロ. 監査役スタッフの人事評価については監査役の同意を必要とする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- イ. 取締役は、法定の事項に加え法令・定款違反があること、又は当社の業績に影響を与える重要な事項があることを発見したときは監査役に都度報告する。
- ロ. 使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款違反があることを発見したとき は、監査役に直接報告ができるものとする。
- ⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は取締役会に加え、執行役員会その他の重要な会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な 書類の閲覧を行い、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることとする。
- ロ. 監査役は会計監査人と監査計画、監査結果等について意見交換を行うなど相互に連携を取りながら監査 を実施している。
- ハ. 執行部門から独立した内部監査部を設置し、内部監査部は内部監査の結果を監査役に報告、討議するな ど監査役と緊密な連携を保っている。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行う。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は社会的秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じることなく、当社がこのような団体又は個人から不当な要求を受けた場合は、警察等関連機関とも連携して組織的に毅然とした態度で対応する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特に定めていません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、現金による株主の皆さまへの利益還元を重要政策と位置付けており、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施していきます。純資産配当率を目標指標とし、「連結決算を基準に純資産配当率を中長期的に5%以上とすること」を目処としています。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

	資			産			の		部		負				債			の	(単位	<u>日万円)</u> 部
科				E		当連結会	計年度末	前連結会	計年度末	科					E	1	当連結会	計年度末	前連結会	計年度末
''						金	額	金	額							'	金	額	金	額
流	動	資		産			37, 798		26, 979	流	動	1	<u></u>	債	Ī			8, 936		6, 724
現	金	及	Ü	預	金		21, 149		14,652	支	払手	形	及	び買] 掛	金		5, 433		4, 486
受	取 手	形及	とび	売 掛	金		11,891		8, 199	短	期	FI.	借	フ		金		534		_
有		価	証	E	券		1		0	未			払			金		1, 394		683
商	品	及	Ü	製	品		2, 227		1,816	未	払	法)	\	税	等		562		508
仕		挂	+		品		319		195	未		払		費		用		239		238
原	材米	斗 及	び゙゙゙゙゙゙	貯 蔵	品		1,841		1,674	繰	延	税	\$	金	負	債		286		253
未	収	消	費	税	等		151		123	賞	与	į.	引	퓌	É	金		352		304
繰	延	税	金	資	産		90		93	役	員	賞	与	引	当	金		61		49
そ		O.)		他		399		330	そ			の			他		71		198
貸	倒	」 弓		当	金		$\triangle 272$		$\triangle 105$	固	定	1	負	債	Ī			6, 776		488
固	定	資		産			20, 570		17, 043	繰	延	税	4	金	負	債		701		173
有	形固	固定	資	産			14, 375		12, 664	長	期	Ħ	借	フ		金		5,658		_
建	物	及 ひ	ド構	事 築	物		7,625		6,872	退	職	給	付	引	当	金		_		216
機	械 装	置 溭	とび	運 搬	具		1,607		1, 217	役	員退	融	慰:	労 引	当	金		10		10
エ	具、	器具	L 及	び備	品		656		393	退	職総	计付	にイ	係る	5 負	債		316		_
土					地		4, 237		4, 179	資	産	除	Ē	去	債	務		54		54
建	設	货	Ź	勘	定		248		1	そ			の			他		34		33
無	形固	固定	資	産			5, 144		347	負	ſ	責	1	合	i	計		15, 713		7, 213
の		1	ι		λ		4, 745		29		純			資			産	の		部
借		坦	þ		権		113		106	株	主	Ì	資	本				40, 120		38, 243
ソ	フ	1	ウ	工	ア		235		156	資		本			金			6, 134		6, 134
そ		O.)		他		49		54	資	本	剰	ź	余	金			7, 102		7, 102
投資	資 そ(の他の	の資	産			1, 050		4, 032	利	益	剰	ź	余	金			32, 257		30, 379
投	資	有	価	証	券		748		587	自	2	ŗ	株		式			△5, 373		△5, 372
関	係	会	社	株	式		19		2,702	その	他の台	包括和	利益	累計	額			489		△2, 038
関	係	会 社	ĿШ	資	金		_		498	その	他有	価証	券書	平価:	差額	金		235		135
長	期	負	Ì	付	金		4		1	為	替 換	算言	周整	医勘	定			328		△2, 173
繰	延	税	金	資	産		16		72	退職	給付	に係	る訓	周整:	累計	額		△74		-
そ		O.)		他		263		577	少 梦	数 株	主	持	分	`			2, 045		604
貸	倒	」 弓		当	金		$\triangle 1$		△408	純	資	ß	崖	合	i	計		42, 655		36, 809
資	產	産	合	i	Ħ		58, 369		44, 023	負	債	純 道	資	産	合言	Ħ		58, 369		44, 023

連結損益計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

	·····································	1								目			当	連結	会	計	年 度	前 (連ぎ	店 会 参	: 計	年 考	度)
	1									Н			金				額	金					額
売				上					高								44, 224					36	, 184
売			上			原			価								28, 348					25	5, 319
	売		-	Ŀ		総	Š		利		苕	益					15, 875					10	, 864
販	売	費	及	V.	_	般	管	理	費								8, 307					6	, 479
	営			業	Ę			利			苕	益					7, 568					4	, 385
営		業		外			収		益								299						382
受	2			取				利			Æ	息					103						88
受	Ž		取			配			当		\$	金					46						61
為	à			替				差			盆	益					23						149
抖	F :	分	法	に	ょ	Ž	5	投	資	利	立	益					13						_
7	-					0)					f	也					112						83
営		業		外			費		用								40						24
支	Z			払				利			Į.	息					32						1
7	-					0)					fi	也					7						22
	経			常	5			利			苕	益					7, 827					4	, 743
特			別			利			益								118						28
固	i	定		資		産		売	ž	却	盆	益					59						28
関	Ę	係		会		社		清	j	算	盆	益					58						_
特			別			損			失								352						73
固	i	定		資		産		売	ž	却	ŧ	損					_						6
海	戍			損				損			5	夫					278						_
関	E .	係	会	社		株	式		評	価	ŧ	員					_						66
段		階	取	得		に	係		る	差	ŧ	損					73						_
找	L Z	資	有	価		証	券		評	価	ŧ	員					0						0
	税	金	等	調	整	前	当	ļ	钥 紅	ŧ Ŧ	利 ả	益					7, 593						, 698
	法	人	税			民	税	及	び	事	業	兑					1, 908					1	, 430
	法		人	税	É	等	F	調		整	客	預					485					7	∆166
	少	数	株主	損	益	調	整 前	前 ≝	当 期	純	利益	益					5, 199					3	3, 434
	少		数		株		主		利	IJ	1	益					269						67
	当		ļ	期		糾	į		利		1	益					4, 930					3	3, 367

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

当連結会計年度

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6, 134	7, 102	30, 379	△5, 372	38, 243
当期変動額					
剰余金の配当			△3, 052		△3,052
当期純利益			4, 930		4, 930
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	1	1, 878	△0	1,877
当期末残高	6, 134	7, 102	32, 257	△5, 373	40, 120

		そ	の他の包括	舌利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	為整	序 換 算 基 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	135		△2, 173	_	△2, 038	604	36, 809
当期変動額							
剰余金の配当							△3, 052
当期純利益							4, 930
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	100		2, 502	△74	2, 528	1, 440	3, 968
当期変動額合計	100		2, 502	△74	2, 528	1, 440	5, 845
当期末残高	235		328	△74	489	2, 045	42, 655

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6, 134	7, 102	29, 301	△5, 372	37, 166
当期変動額					
剰余金の配当			△2, 289		△2, 289
当期純利益			3, 367		3, 367
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1	1, 078	△0	1,077
当期末残高	6, 134	7, 102	30, 379	△5, 372	38, 243

		その他の包括	舌利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	77	△4, 245	_	△4, 168	478	33, 476
当期変動額						
剰余金の配当						△2, 289
当期純利益						3, 367
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	57	2, 072	_	2, 129	126	2, 256
当期変動額合計	57	2, 072	_	2, 129	126	3, 333
当期末残高	135	△2, 173	_	△2, 038	604	36, 809

連結注記表

- 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況

連結子会社の数

14社

主要な連結子会社の名称

(国内) 太陽インキ製造株式会社

(海外) 太陽油墨 (蘇州) 有限公司

> 台湾太陽油墨股份有限公司 永勝泰科技股份有限公司 韓国タイヨウインキ株式会社

TAIYO AMERICA, INC.

TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED

太陽油墨貿易 (深圳) 有限公司

TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD

連結範囲の変更

当連結会計年度から持分法適用関連会社であった永勝泰科技股份有限公司(その 他 子会社5社)を連結子会社としています。これは当連結会計年度中に当社が 永勝泰科技股份有限公司の株式を追加取得したことにより、持分が増加し、連結 子会社に該当することとなったためです。

- ② 非連結子会社の状況
 - 非連結子会社の名称

(海外)

TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD.

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に 見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重 要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用範囲の変更

・株式の追加取得により持分が増加し、連結子会社となったことにより1社減少

永勝泰科技股份有限公司

なお、永勝泰科技股份有限公司については、傘下に関係会社5社を有していますが、持分法適用会社を数える上で は、同社が傘下の関係会社と1つの商流を構築している実態を考慮して対象に含めず、同社に含まれるものとみな しています。

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

非連結子会社は、それぞれ連結当期純利益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないた め、持分法適用の範囲から除外しています。

③ 持分法適用手続きについて、特に記載する必要があると認められる事項 のれん相当額については、20年償却としています。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、太陽油墨(蘇州)有限公司及び太陽油墨貿易(深圳)有限公司の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

また、連結子会社のうち、永勝泰科技股份有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっていますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の計算書類を基礎として連結計算書類を作成しています。

なお、企業結合のみなし取得日を平成25年4月1日としているため、永勝泰科技股份有限公司の平成25年3月31日までの業績については、当連結会計年度連結計算書類に持分法による投資利益として計上しています。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式………移動平均法による原価法(持分法を適用しているものは除く)

その他有価証券

時価のないもの………移動平均法による原価法

7~60年

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物・・・・・・・・・・主として定額法

建物以外…………主として定率法

主な耐用年数………建物及び構築物

機械装置及び運搬具 4~10年

工具、器具及び備品 3~8年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

ソフトウェア (自社利用) ………社内見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法

借地権······定額法 その他······定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

④ 役員退職慰労引当金……役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しています。

なお、平成22年4月22日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決されています。

役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給は、制度廃止時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に支給するものです。

- (4) のれんの償却に関する事項
 - のれんの償却については、5年又は20年間の定額法により償却を行っています。
- (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - ① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当社及び一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しています。また、当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度の他、確定拠出型制度等を設けています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)にて翌連結会計年度から費用処理しています。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

- ② 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。 なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により 円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。
- ③ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。
- ④ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。

4. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日改正。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日改正。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が316百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額(退職給付に係る調整累計額)が74百万円減少しています。

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)及び「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.87%から、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については35.52%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.53%となります。

この税率の変更による影響は軽微です。

5. 未適用の会計基準等

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)
- (1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結計算書類に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準を適用することにより、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ24百万円減少する予定です。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

21,024百万円

(2) 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しています。

建物及び構築物 7百万円

工具、器具及び備品

1百万円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

ſ	株	式	の	種	類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
	普	通		株	式	27, 464, 000	_	_	27, 464, 000

(2) 自己株式の数に関する事項

株	式	0	種	類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普	通	构	ŧ	式	2, 025, 826	284	_	2, 026, 110

- (注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。
- (3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決	議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基	準	日	効 力 発 生 日
平成25年6定時株	5月26日 主 総 会	普通株式	1, 144	45	平成2	5年3)	月31日	平成25年6月27日
平成25年1 取 締	1月7日 役 会	普通株式	1, 907	75	平成2	5年9〕	月30日	平成25年12月2日

(4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決	議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基	準	日	効力発生日
平成26年 定 時 株	6月20日 主総会	普通株式	利益剰余金	1, 144	45	平成2	6年3月	31日	平成26年6月23日

8. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は内部資金を充当することとし、多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案の上、銀行借入等により調達する方針です。

また、一時的な余資については安全性の高い金融商品に限定した運用をしています。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等です。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - i. 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、与信限度管理規程及び売掛債権管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の規程に準じた管理を行っています。

債券については、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であると判断しています。

デリバティブ取引については、取引の契約先をいずれも信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

ii. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(主として取引先企業)の財務状況等を把握し、また、株式 については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の 承認を得て行っています。取引実績は、定期的に取締役会等に報告しています。

- - 当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・検討するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません ((注) 2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (※2)	時 価 (※2)	差額
①現金及び預金	21,149百万円	21, 149百万円	一百万円
②受取手形及び売掛金	11,891		
貸 倒 引 当 金 (※1)	△272		
	11,618	11, 618	_
③ 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	731	731	_
④支払手形及び買掛金	(5, 433)	(5, 433)	_
⑤ 未 払 金	(1, 394)	(1, 394)	_
⑥ 未 払 法 人 税 等	(562)	(562)	_
⑦ 短 期 借 入 金	(534)	(534)	_
8 長 期 借 入 金	(5, 658)	(5, 658)	_
⑨ デ リ バ テ ィ ブ 取 引	(15)	(15)	_

- (※1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。
- (※2)負債に計上されているものについては、()で示しています。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
- (3) 有価証券及び投資有価証券 これらの時価について、株式等は取引所の価格によっています。

負 債

- (4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 短期借入金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
- (8) 長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状況は借入の実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

(9) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等により算定しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

		区	分		連結貸借対照表計上額	
非	上	均	易	株	式	17百万円
関	係	会	社	株	式	19

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年 以 内	1 年超5年以内
現金及び預金	21,149百万円	- 百万円
受取手形及び売掛金	11,891	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの		
国債・社債等	1	0

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産については重要性が乏しいため、記載を省略しています。

10. 1株当たり情報に関する注記

普通株式に係る当期純利益

期中平均株式数

(1) 1株当たり純資産額	1,596円45銭
(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりです。	
純資産の部の合計額	42,655百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,045百万円
(少数株主持分)	(2,045百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	40,610百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	25, 437, 890株
(2) 1株当たり当期純利益	193円83銭
(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。	
当期純利益	4,930百万円
普通株主に帰属しない金額の内訳	_

4,930百万円

25, 438, 048株

11. 重要な企業結合

(取得による企業結合)

- (1) 企業結合の概要
 - ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 永勝泰科技股份有限公司

事業の内容 精密機器用の特殊インキの製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、精密機器用の特殊インキの製造・販売を行っており、日本・中国・台湾・韓国・ASEANを中心に事業を展開しています。一方、対象会社である永勝泰科技股份有限公司は、中国・台湾を中心に精密機器用の特殊インキの製造・販売を行っています。

今般、台湾に所在する永勝泰科技股份有限公司の株式を取得し、子会社化することで、お互いのグループの経営資源を共有して有効的に活用することが可能になり、お客様の要求へのきめ細やかな対応が図れるものと考えています。

- ③ 企業結合日
 - 平成25年5月16日
- ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

- ⑤ 結合後企業の名称 変更はありません。
- ⑥ 取得した議決権比率

企業結合の直前に所有していた議決権比率 25.5%

企業結合日に追加取得した議決権比率 25.5%

取得後の議決権比率 51.0%

- ⑦ 取得企業を決定するに至った根拠
 - 当社が、現金を対価とした株式取得により、永勝泰科技股份有限公司の議決権の51.0%を所有したためです。
- (2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっていますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の計算書類を基礎として連結計算書類を作成しています。

なお、企業結合のみなし取得日を平成25年4月1日としているため、平成25年3月31日までの業績については、連結計算書類に持分法による投資利益として計上しています。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	取得直前に保有していた取得価額	2,668 百万円
	企業結合日に交付した現金	2, 568
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	60
取得原価		5. 297

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - ① 発生したのれんの金額
 - 3,330百万円 ② 発生原因
 - 取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しています。
 - ③ 償却方法及び償却期間 20年間にわたる均等償却

(共通支配下の取引等)

- (1) 取引の概要
 - ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

右合ヨ争企果!

結合当事企業の名称 永勝泰科技股份有限公司

事業の内容

精密機器用の特殊インキの製造・販売

② 企業結合日

平成25年8月12日

- ③ 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得
- ④ 結合後企業の名称 変更はありません。
- ⑤ その他取引の概要に関する事項

経営資源を共有して有効的に活用するため、少数株主が保有する株式を取得しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として処理しています。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

現金及び預金

1,908 百万円

取得に直接要した費用

アドバイザリー費用等

19

取得原価

1,927

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - ① 発生したのれんの金額
 - 1,145百万円
 - ② 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しています。

③ 償却方法及び償却期間 20年間にわたる均等償却

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

資 産		Ø	部	負	債	Ø	部
科 [1	当事業年度末	前事業年度末 (ご参考)	科	目	当事業年度末	前事業年度末 (ご参考)
		金額	金額			金 額	金 額
流 動 資 産		9, 565	6, 239	流 動	負 債	391	533
現金及び預	金	8, 375	5, 132	未	払 金	209	199
売 掛	金	422	353	未	払 費 用	30	66
貯 蔵	品	1	18	未 払	法 人 税 等	_	78
前 払 費	用	6	41	預	り金	16	17
繰 延 税 金 資	産	37	96		受 収 益	11	10
未収法人税	等	120	_	賞 与	引 当 金	66	93
そ の	他	601	596		賞 与 引 当 金	57	45
固 定 資 産		26, 464	22, 282	そ	の他	0	22
有形固定資産		7, 686	7, 645	固定	負 債	5, 988	241
建	物	3, 857	3, 854	長期	借入金	5, 658	_
構築	物	307	306		給付引当金	120	101
機 械 及 び 装	置	5	11	役員退		10	10
車 両 運 搬	具	0	0	資産	除去債務	54	54
工具、器具及び備	品	93	70	繰 そ	税 金 負 債の 他	80 63	
土	地	3, 412	3, 403	負 信		6, 379	774
建設仮勘	定	10	_	純	<u></u> 資	<u>0,379</u> 産 の	部
無形固定資産		62	81	株主		29, 414	27, 613
特 許	権	37	44	資	本 金	6, 134	6, 134
借地	権	4	4	資本	剰 余 金	7, 102	7, 102
ソフトウェ	ア	20	30	資本	準 備 金	7, 102	7, 102
そ の	他	1	1	その他	」資本剰余金	0	0
投資その他の資産		18, 715	14, 555	利 益	剰 余 金	21, 551	19, 748
投 資 有 価 証	券	732	576	利 益	準 備 金	620	620
関係会社株	式	15, 435	10, 878	その他	1 利益剰余金	20, 930	19, 127
出資	金	0	0	別追	金 積 立 金	12, 700	12, 700
関係会社出資	金	2, 482	2, 981	繰 越	利益剰余金	8, 230	6, 427
従業員に対する長期貸付	寸金	4	1	自 己	株 式	△5, 373	△5, 372
繰 延 税 金 資	産	-	87	評価・換	算差額等	235	135
そ の	他	61	31	その他有価	証券評価差額金	235	135
貸 倒 引 当	金	△0	△1	純 資	産 合 計	29, 650	27, 748
資 産 合	計	36, 030	28, 522	負債紅	資産合計	36, 030	28, 522

損益計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

		科							目		当	事	業	年	度	前 (事ご	業参	年考	度)
											金				額	金				額
営			業			収			益											
	配			当			収			入		5, 159	9				3, 72	25		
	口	イ	4	P /I		テ	1	r	収	入		1,842	2				1,65	54		
	不	動		産	賃		貸		収	入		429	9		7, 431		43	30		5, 810
		営		業		収		益	Ė	計					7, 431					5, 810
営			業			費			用			2, 17	7		2, 177		2, 43	37		2, 437
		営		業			利			益					5, 253					3, 373
営		業		外			収		益											
	受			取			利			息		;	3					4		
	受		取		配			当		金		14	4				1	.3		
	受		取		手			数		料		42	2				10)4		
	為			替			差			益			2				7	'9		
	そ				0)					他		10	0		72			9		211
営		業		外			費		用											
	支			払			利			息		20	6					0		
	保	険		解	約		違		約	金		-	-				1	.4		
	そ				0)					他		(0		27			7		21
		経		常			利			益					5, 299					3, 562
特			別			利			益											
	関	係	会	社	出	資	金	清	算	益		58	8		58		-	-		_
特			別			損			失											
	投	資	有	価	証		券	評	価	損		(0		0			0		0
			引	前	当	期		純	利	益					5, 357					3, 562
		法 人	税	、住	民	税	及	び	事 業	税		33	1				17	4		
		法	人	税		等	調		整	額		17	1		502		5	0		224
		当		期	á	純		利		益					4, 855					3, 337

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

当事業年度

									(7-1	D /3 1/
	株主資本									
			資本剰余金	ì		利益乗				
	資本金	次 士	この41次	~ 一 五 1 人	- 	その他利益剰余		到光剩今	自己株式	株主資本合計
	~ 1 = 1	資 本	本剰余金	資本剰余 金 合 計	利 益準備金	別 途積立金	 無	金合計		合 計
当期首残高	6, 134	7, 102	0	7, 102	620	12, 700	6, 427	19, 748	△5, 372	27, 613
当期変動額										
剰余金の配当							△3,052	△3, 052		△3, 052
当期純利益							4, 855	4, 855		4, 855
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	_	_	_	-	_	1,802	1,802	△0	1,801
当期末残高	6, 134	7, 102	0	7, 102	620	12, 700	8, 230	21, 551	△5, 373	29, 414

	評価・換	算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	135	135	27, 748	
当期変動額				
剰余金の配当			△3, 052	
当期純利益			4, 855	
自己株式の取得			△0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	100	100	100	
当期変動額合計	100	100	1, 902	
当期末残高	235	235	29, 650	

	株主資本									
		資本剰余金			利益剰余金					
	資本金	資 本	その他答	資 本 剰 全	利 益	その他利	益剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 計
		準備金	本剰余金	資本剰余金 合計	利 益準備金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6, 134	7, 102	0	7, 102	620	12, 700	5, 379	18, 700	△5, 372	26, 565
当期変動額										
剰余金の配当							△2, 289	△2, 289		△2, 289
当期純利益							3, 337	3, 337		3, 337
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	_	I	_	I	-	1,048	1,048	△0	1,047
当期末残高	6, 134	7, 102	0	7, 102	620	12, 700	6, 427	19, 748	△5, 372	27, 613

	評価・換算差額等					
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計			
当期首残高	76	76	26, 641			
当期変動額						
剰余金の配当			△2, 289			
当期純利益			3, 337			
自己株式の取得			△0			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	58	58	58			
当期変動額合計	58	58	1, 106			
当期末残高	135	135	27, 748			

個別注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定)

時価のないもの………移動平均法による原価法

- ② デリバティブ……………時価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…………………最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

> 建物 15~50年 構築物 7~60年 機械及び装置 8年 車両運搬具 4~6年 工具、器具及び備品 3~8年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)………社内見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

特許権……定額法 その他…… 定額法

- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金…………………債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
 - ② 賞与引当金………従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準により算出した金額を計上しています。
 - ③ 役員賞与引当金…………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上してい ます。
 - ④ 退職給付引当金…………従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基 づき計上しています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一 定の年数(5年)による定額法にて費用処理しています。数理計算上の差異は、各事業年 度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法に て、翌期から費用処理することとしています。

⑤ 役員退職慰労引当金············役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しています。

なお、平成22年4月22日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決されています。

役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給は、制度廃止時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に支給するものです。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建資産及び負債の……外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益とし本邦通貨への換算基準 て処理しています。

② 消費税等の会計処理……税抜方式によっています。

③ 連結納税制度の適用………連結納税制度を適用しています。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 貸借対照表関係に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,436百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務

① 短期金銭債権 1,017百万円

② 短期金銭債務 21百万円

5. 損益計算書関係に関する注記

関係会社との取引高

(営業取引による取引高)

① 営業収益 7,427百万円

② 営業費用 208百万円

(営業取引以外の取引による取引高)

その他営業外収益 38百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株	式	の種	類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普	通	株	式	2, 025, 826	284	-	2, 026, 110

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	役員退職慰労引当金否認	3百万円
	退職給付引当金否認	42百万円
	繰越外国税額控除	70百万円
	賞与引当金繰入額否認	23百万円
	特許権償却否認	9百万円
	資産除去債務	19百万円
	繰越欠損金	51百万円
	みなし配当	130百万円
	その他	42百万円
	繰延税金資産 小計	394百万円
	評価性引当額	△301百万円
	繰延税金資産 合計	92百万円
ŕ	操延税金負債	
	その他有価証券評価差額金	129百万円
	資産除去債務に対応する除去費用	5百万円
	繰延税金負債 合計	135百万円
	繰延税金負債純額	43百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.87%
(調整)	
外国税額控除	△0.17%
配当金源泉税等永久に損金算入されない項目	8.35%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△35. 17%
住民税均等割等	0.04%
試験研究費税額控除	△0.33%
評価性引当金	△1.34%
実効税率の変動による繰延税金資産の変動	0.02%
その他	0.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.38%

(3) 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)及び「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については35.52%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.53%となります。

この税率の変更による影響は軽微です。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は 出 資 金	事業の内容又は職業	議決権等 の所有) (被所有) 割合(%)	関係	内 容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高 (百万円)	
/两 T主	云江寺の石が	出資金	事未の自分人は概未	(被所有) 割合(%)	役員の兼任等	事業上の関係	取別の内谷	(百万円)	77 1	(百万円)	
							ロイヤルティ 収 入	681	売掛金	55	
	太陽インキ製造株 式 会 社	450百万円	PWB用部材を始め とする電子部品用化 学品 部 材 の 製 造 販売及び仕入販売	所有 直接 100.0	あり	ロイヤルティ 収入、不動産	受取手数料	5	未収入金	1	
	株式会社				0 89	80 9	収入、不動産 賃貸収入及び 配 当 収 入	連結納税に伴う受 取 額	378	未収入金	378
							配当収入	1, 305	ı	_	
子会社	太陽油墨(蘇州)有限公司	20百万 米ドル	PWB用部材を始め とする電子部品用化 学品部材の製造販売 及 び 仕 入 販 売	所有 直接 100.0	あり	配当収入及びロイヤルティ収 入	配当収入	1, 391	_	_	
	韓国タイヨウインキ株式会社	2,698百万 韓国ウォン	PWB用部材を始め とする電子部品用化 学品部材の製造販売 及 び 仕 入 販 売	所有 直接 89.8	あり	配当収入及びロイヤルティ収 入	配当収入	985	_	-	
	台湾太陽油墨股份有 限 公 司	310百万 台湾ドル	PWB用部材を始め とする電子部品用化 学品部材の製造販売 及 び 仕 入 販 売	所有 直接 99.8	あり	配当収入及びロイヤルティ収 入	配当収入	960	_	_	
	永勝泰科技股份有限公司	317百万 台湾ドル	PWB用部材を始め とする電子部品用化 学品部材の製造販売 及 び 仕 入 販 売	所有 直接 70.1	あり	配当収入及び 顧問受託料収 入	顧問受託料	8	_	_	

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれていません。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ロイヤルティ取引に関しては、市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しています。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,165円61銭

(注)1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりです。

純資産の部の合計額 29,650百万円

純資産の部の合計額から控除する金額

普通株式に係る期末の純資産額 29,650百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた

期末の普通株式の数 25,437,890株

(2) 1株当たり当期純利益 190円87銭

(注)1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。

当期純利益 4,855百万円

普通株主に帰属しない金額の内訳

普通株式に係る当期純利益 4,855百万円

期中平均株式数 25,438,048株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月1日

太陽ホールディングス株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

 指定有限責任社員
 公認会計士
 北
 地
 達
 明
 印

 指定有限責任社員
 公認会計士
 上
 田
 雅
 也
 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太陽ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月1日

太陽ホールディングス株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

 公認会計士
 北
 地
 達
 明

 公認会計士
 上
 田
 雅
 也
 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太陽ホールディングス株式会社の平成25年 4月1日から平成26年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株 主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

太陽ホールディングス株式会社 監査役会

 常勤監査役(社外監査役)
 堺
 昭
 人
 ⑨

 監 査 役(社外監査役)
 根 本 敏 男 ⑩

 監 査 役
 劉
 時 範 ⑪

 監 査 役
 吉 本 陽 臣 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、現金による株主の皆さまへの利益還元を重要政策と位置付けており、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施してまいります。純資産配当率を目標指標とし、「連結決算を基準に純資産配当率を中長期的に5%以上とすること」を目処としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 配当財産の種類
 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき、金45円といたします。 なお、この場合の配当総額は1,144,705,050円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成26年6月23日

第2号議案 定款一部変更(1)の件

1. 提案の理由

当社及び当社子会社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現	行	定	款	変	更	案
(目的)	第1章	総則		(目的)	第1章 総 則	
第2条	(条文省略)			第2条	(現行どおり)	
1.	(条文省略)			1.	(現行どおり)	
$(1) \sim (7)$	(条文省略)			(1) ∼	(7) (現行どおり)	
	(新 設)				自然エネルギー等による発電 気の供給、販売等に関する業務	
$(\underline{8}) \sim (\underline{9})$	(条文省略)			(<u>9</u>) ∼	(<u>10</u>) (現行どおり)	

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	s. 氏 氏 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	き とう えい じ 佐 藤 英 志 (昭和44年5月3日生)	平成4年4月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成7年7月 佐藤英志公認会計士事務所開設 平成11年10月 ㈱エスネットワークス設立、同社代表取締役社長 平成13年5月 台湾太陽油墨股份有限公司監察人 平成20年6月 当社取締役 当社執行役員、グループ最高財務責任者 当社代表取締役副社長 同 年5月 韓国タイヨウインキ㈱理事 (現任) 同 年7月 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Director (現任) 平成23年3月 ㈱エスホールディングス (現 ㈱エスネットワークス) 取締役 (現任) 同 年4月 当社代表取締役社長 (現任)、グループ最高経営責任者 (現任)、研究本部担当 (現任) 下成24年4月 太陽油墨 (蘇州) 有限公司董事 (現任) 「年6月 リスクマネジメント担当 (現任) 「年12月 永勝泰科技股份有限公司董事 (現任) 平成26年4月 太陽インキ製造㈱代表取締役社長 (現任)	44, 300株
2	かき ぬま まさ ひさ 柿 沼 正 久 (昭和36年6月27日生)	昭和59年4月 当社入社 平成10年4月 当社研究開発部長 平成13年11月 当社執行役員、当社技術研究所長 平成14年6月 当社取締役 平成22年4月 当社日本太陽カンパニープレジデント、 日本太陽㈱(現 太陽インキ製造㈱)代表取締役社長 同 年6月 当社専務執行役員(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成25年4月 コンプライアンス・オフィサー(現任) 平成26年4月 グループ最高技術責任者(現任)、 太陽インキ製造㈱取締役(現任)	13, 200株

候補者番 号	s 氏 が 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	か しま せい き 鹿 島 世 傑 (昭和26年10月20日生)	昭和57年6月 日本ウインライター㈱入社 昭和63年5月 当社入社 平成11年1月 TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED Managing Director 平成13年12月 太陽油墨 (蘇州) 有限公司副董事長 平成22年4月 当社執行役員 同 年10月 当社常務執行役員 平成23年4月 当社中国戦略室長 (現任)、 太陽油墨 (蘇州) 有限公司董事 (現任) 平成24年6月 当社取締役 (現任)、当社専務執行役員 (現任)、 TAIYO AMERICA, INC. 担当 (現任) 平成25年4月 TAIYO AMERICA, INC. President and Director (現任) 同 年6月 台湾太陽油墨股份有限公司董事 (現任)、 永勝泰科技股份有限公司董事長 (現任)、 永勝泰本書 (深圳) 有限公司董事長 (現任) 平成26年4月 韓国タイヨウインキ㈱代表理事社長兼CEO (現任)	1,100株
4	もり た たか ゆき 森 田 孝 行 (昭和38年1月23日生)	昭和60年4月 当社入社 平成13年5月 台湾太陽油墨股份有限公司董事 平成20年8月 当社営業部長 平成23年4月 当社執行役員、太陽油墨(蘇州)有限公司董事長総経理(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)、当社専務執行役員(現任)、 TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 担当(現任)、 太陽油墨貿易(深圳)有限公司担当(現任) 平成25年4月 TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED Managing Director (現任)、 太陽油墨貿易(深圳)有限公司董事長総経理(現任)	3,600株
5	※ たけ はら えい じ 竹 原 栄 治 (昭和38年9月7日生)	昭和61年4月 当社入社 平成11年5月 韓国タイヨウインキ㈱理事 平成13年11月 当社開発一部長 平成18年7月 台湾太陽油墨股份有限公司董事 平成20年9月 当社開発二部長 平成22年10月 太陽インキ製造㈱取締役 平成24年6月 太陽インキ製造㈱代表取締役副社長(現任) 平成25年4月 当社常務執行役員(現任)	6, 400株

候補者番 号	がな氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
6	がわ はら たか と 川 原 敬 人 (昭和43年4月11日生)	平成3年4月 当社入社 平成12年6月 ㈱光和取締役 平成15年4月 台湾太陽油墨股份有限公司副工廠長 平成17年7月 台湾太陽油墨股份有限公司董事 平成19年7月 ㈱光和専務取締役 (現任) 平成22年6月 当社取締役 (現任)	486, 900株
7	ひ づめ まさ ゆき 樋 爪 昌 之 (昭和38年3月2日生)	昭和63年10月 サンワ等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成6年1月 樋爪公認会計士事務所入所 同 年6月 当社社外監査役 平成13年1月 樋爪昌之公認会計士事務所所長(現任) 平成15年1月 韓国タイヨウインキ㈱監事 平成24年6月 当社社外取締役(現任) 同 年7月 韓国タイヨウインキ㈱理事(現任)	100株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 樋爪昌之氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 樋爪昌之氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての専門知識と豊富な経験を当社の経営に活かしていただきたいためです。なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
 - 5. 樋爪昌之氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 - 6. 当社は、樋爪昌之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を 締結しております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏との当該契約を継続する予定であります。その契約内 容の概要は、次のとおりであります。
 - ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
 - 7. 当社は、樋爪昌之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役根本敏男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、会社法第343条第2項及び第3項の規定による監査役会の請求により提出する ものであり、次の監査役候補者は、監査役会の指名によるものであります。

s り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
※ えん どう き よし 遠 藤 輝 好 (昭和45年6月3日生)	平成20年12月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 平成21年12月 東京虎ノ門法律事務所入所 (現任)	_

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
 - 2. 遠藤輝好氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 遠藤輝好氏は、社外監査役候補者であります。
 - 4. 遠藤輝好氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識と経験を当社の監査体制に活かしていただきたいためです。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
 - 5. 当社は、遠藤輝好氏が選任された場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
 - ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

平成25年6月26日開催の第67回定時株主総会において補欠監査役に選任された東道雅彦氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

s 氏	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
とう どう まさ ひこ	平成9年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)、	
とう どう まさ ひこ 東 道 雅 彦	牛島法律事務所(現 牛島総合法律事務所)入所	_
(昭和43年7月17日生)	平成17年1月 牛島総合法律事務所パートナー弁護士(現任)	

- (注) 1. 東道雅彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 東道雅彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 3. 東道雅彦氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識と経験を当社の監査体制に活かしていただきたいためです。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
 - 4. 当社は、東道雅彦氏が監査役に就任された場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第 1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
 - ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成22年6月29日開催の当社第64回定時株主総会において「確定金額報酬として3億円以内、業績連動報酬として連結純利益を指標とした算定方式により決定した額(上限1億円、下限0円)」としてご承認いただき現在に至っておりますが、取締役の報酬等について、確定金額報酬である基本報酬を年額3億円以内としつつ、株主の皆さまと業務執行取締役(会社法第363条第1項各号に掲げる取締役をいいます。以下、同じです。)との利害の共有度合いを高め、業務執行取締役に対して、これまで以上に当社グループの中長期的な企業価値向上への動機付けを与えることを目的として、新たな業績連動報酬制度の導入のご承認をお願いするものであります。

- ・取締役に対する基本報酬の額及び業務執行取締役に対する業績連動報酬の額の算定方法、支給時期、配分等 につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。
- ・取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役に対する使用人分給与の額を含まないものといたします。
- ・第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は7名(うち社外取締役は1名)となり、そのうち、業務執行取締役の員数は5名となる予定です。
- ・本議案に係る決議の効力は、本総会において第7号議案が原案どおり承認可決されることを条件として生じるものとします。

新たな業績連動報酬制度は、業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬からなるものとし、その概要は以下のとおりです。

(新たな業績連動報酬制度の概要)

(1) 業績連動金銭報酬

当社は、業務執行取締役に対し、業績連動金銭報酬として各事業年度における連結当期純利益の1.6%以内の金銭を支給します。

(2) 業績連動株式報酬

当社は、業務執行取締役に対し、業績連動株式報酬として各事業年度における連結当期純利益の6.4%以内の金銭を支給し、当社が発行する種類株式取得の払込資金とします。

当社は、業績連動株式報酬の支給を受けた各業務執行取締役に対して、新株発行の方法により、A種種類株式 (第7号議案に記載される第1回A種種類株式又はこれと内容が実質的に同一の種類株式 (ただし、取得日については当該種類株式の最初の発行日の3年後の応当日とします。)をいいます。以下、同じです。)を割り当てることとし、各業務執行取締役は、支給を受けた業績連動株式報酬金額(ただし、業績連動株式報酬相当額に対応する所得税、住民税その他の租税及び社会保険料に相当する金額、払い込みに要する手数料並びに単元株式数の株式に係る払込金額に満たない金額等を除きます。以下、同じです。)を払い込むこととしますが、当該種類株式の払込金額については、当該種類株式を引き受ける業務執行取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定したいと存じます。

なお、業績連動株式報酬は、業務執行取締役が、支給を受けた業績連動株式報酬金額を、当社がA種種類株式について行う新株発行の割り当てに応じて払い込むことに同意していることを条件として支給する

こととします。ただし、法令、司法機関の判断等により、当社が各業務執行取締役に対して新株発行を行うことができない場合には、業績連動株式報酬として金銭を支給するのみとします。また、業務執行取締役から業績連動株式報酬の支給を受ける権利を相続した者に対しては、新株発行を行わず、業績連動株式報酬として金銭を支給するのみとします。

なお、当社は、本総会以降、毎事業年度に係る定時株主総会において、翌事業年度に係る業績連動株式 報酬のために、第1回A種種類株式と内容が実質的に同一の種類株式を発行する旨の定款の定めを新設す る旨の議案を上程する予定です。

なお、第69期事業年度に係る業績連動株式報酬の算定方法及び配分は、概ね巻末の「ご参考」のとおりとすることを予定しております。

第7号議案 定款一部変更(2)の件

1. 提案の理由

第6号議案の「(2) 業績連動株式報酬」でご説明申し上げましたとおり、当社は、本総会以降、毎事業年 度に係る定時株主総会において、翌事業年度に係る業績連動株式報酬のために、種類株式を発行する旨の定 款の定めを新設する旨の議案を上程する予定です。本議案は、第69期事業年度に係る業績連動株式報酬のた めに、定款変更案第12条の2に定める内容の第1回A種種類株式を発行する旨の定めを設け、当社を種類株 式発行会社(会社法第2条第13号に定義するものをいいます。)とする定款変更を行うほか、発行可能株式 総数の増加、発行可能種類株式総数の規定の追加など所要の変更を行うものであります。

なお、本議案に係る決議の効力は、本総会において第6号議案が原案どおり承認可決されることを条件と して生じるものとします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

	(下線部分は変更箇所を示しております。)			
現 行 定 款	変			
第2章 株式	第2章 株 式			
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)			
第6条 当会社の発行可能株式総数は、50,000,000枚	第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>50,100,000株</u>			
<u>とする。</u>	とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数			
	は、次のとおりとする。			
	普通株式:50,000,000株			
	第1回A種種類株式:100,000株			
(単元株式数)	(単元株式数)			
第8条 当会社の単元株式数は、100株とする。	第8条 当会社の単元株式数は、普通株式および第1			
	回A種種類株式のそれぞれにつき100株とす			
	る。			
(新 設)	第2章の2 A種種類株式			
	<u>(A種種類株式)</u>			
	第12条の2 当会社の発行する第1回A種種類株式			
	の内容は、次に定めるとおりとする。			
	(1) 譲渡制限			
	第1回A種種類株式を譲渡により取得			
	するには、取締役会の承認を受けなけ			
	<u>ればならない。</u>			

現	行	定	款	変	更	案
(定時株主第14条	第3章 札 総会の基準日) (条文化 (新			第14条	(2) 普通株式を対価とする取得 当会社は、第1回A種種類 を、第1回A種種類株式のの3年後の応当日をもうに 種類株式を有する株主に対 A種種類株式 1株につき普 交付する。 (3) 普通株式を対価とする取得 第1回A種種類株式の株計 対し、その保有する第1回の全部または一部を当会社のと引換えに、当会社の普 することを請求することが 1回A種種類株式と引換き 普通株式は、第1回A種 につき普通株式は、第1回A種 につき普通株式は、第1回A種 につき普通株式は、第1回A種 につき普通株式は、第1回A種 につき普通株式についてのおける。 第3章 株主総会に限り、当該相った当該株式についてのおできるものとする。 第3章 株主総会の基準日) (現行どおり) 定時株主総会の目的である事項社法第322条第1項の定めによ 株式の種類株主を構成員とする会の決議が効力発生の要件である 1項 1 できる 2 できる 1	展表の全部 最大の発するもの 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一旦の 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一回 大は一 大は一 大は一 大は一 大は一 大は一 大は一 大は一
	(新	設)		<u>(種類株</u> 第18条の	時株主総会の議決権の基準日と る。 (主総会) (2 第13条および第15条ないし 類株主総会に準用する。	

※ご参考

第69期事業年度に係る業績連動株式報酬の概要は以下のとおりであり、その算定方法及び配分は 概ね下記のとおりとすることを予定しております。詳細は、本総会後開催予定の取締役会で決定し、 その内容については第68期有価証券報告書において開示する予定です。

なお、当社は、平成26年5月2日発表の決算短信において、第69期事業年度に係る予想連結当期 純利益を50億円と発表しております。

(概要)

業績連動株式報酬は、支給対象となる事業年度に係る連結当期純利益を指標として算出した報酬総額を役位に応じて配分し、当社の種類株式(最初の発行日の3年後の応当日を取得日とする取得条項及び業務執行取締役について相続が開始することを行使条件とする取得請求権(いずれも対価は普通株式です。)が付された譲渡制限株式)の払込資金として金銭で支給します。当社は、業績連動株式報酬の支給を受けた各業務執行取締役に対して、新株発行の方法により、当該種類株式を割り当てることとし、各業務執行取締役は、支給を受けた業績連動株式報酬金額(ただし、業績連動株式報酬相当額に対応する所得税、住民税その他の租税及び社会保険料に相当する金額、払い込みに要する手数料並びに単元株式数の株式に係る払込金額に満たない金額等を除きます。以下、同じです。)を払い込むこととしますが、当該種類株式の払込金額については、当該種類株式を引き受ける業務執行取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定します。

また、当社は、業務執行取締役が、支給を受けた業績連動株式報酬金額を当社が行う新株発行の割り当てに応じて払い込むことに同意していることを条件として、業績連動株式報酬を支給することとしますが、法令、司法機関の判断等により、当社が各業務執行取締役に対して新株発行を行うことができない場合には、業績連動株式報酬として金銭を支給するのみとします。また、業務執行取締役から業績連動株式報酬として金銭を支給するのみとします。

(算定方法)

業績連動株式報酬の総額は、連結当期純利益を基準に次のとおりの金額とします。 連結当期純利益が24億円未満の場合

支給しない

連結当期純利益が24億円以上の場合

25,600千円+下記算定表の各行の合計金額

算定表
連結当期純利益24億円以上32億円未満の額に対して0.8%を乗じた金額
連結当期純利益32億円以上40億円未満の額に対して2.4%を乗じた金額
連結当期純利益40億円以上48億円未満の額に対して4.0%を乗じた金額
連結当期純利益48億円以上56億円未満の額に対して5.6%を乗じた金額
連結当期純利益56億円以上64億円未満の額に対して7.2%を乗じた金額
連結当期純利益64億円以上72億円未満の額に対して8.8%を乗じた金額
連結当期純利益72億円以上80億円未満の額に対して10.4%を乗じた金額
連結当期純利益80億円以上88億円未満の額に対して12.0%を乗じた金額
連結当期純利益88億円以上96億円未満の額に対して13.6%を乗じた金額
連結当期純利益96億円以上104億円未満の額に対して15.2%を乗じた金額
連結当期純利益104億円以上の額に対して6.4%を乗じた金額

なお、連結当期純利益の百万円未満は、切り捨てとします。

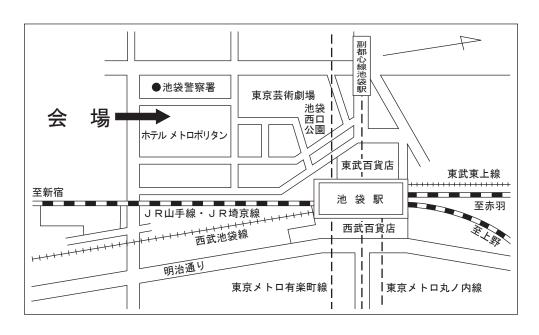
(配分)

各業務執行取締役への支給額は、業績連動株式報酬の総額に役位に応じたポイントを乗 じ、全業務執行取締役のポイントの合計数で除した金額とします。各役位のポイントは以 下のとおりです。

役 位	ポイント
取締役会長	36ポイント
代表取締役社長	120ポイント
取締役副社長	48ポイント
専務取締役	36ポイント
常務取締役	24ポイント
取 締 役	12ポイント

以上

株主総会会場ご案内略図



会 場「ホテル メトロポリタン」 3階「富士」の間 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号 電話 (03) 3980-1111 池袋駅西口より徒歩3分